

徳島県告示第五百四十号

令和五年に限り、昭和四十年徳島県告示第四百二十五号（徳島県議会の定例会を定める件）本則中「十二月定例会」とあるのは、「十一月定例会」とし、令和五年十一月二十二日から施行する。

令和五年十一月二十二日

徳島県知事

後藤田

正

純